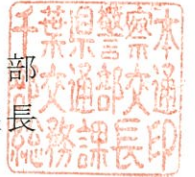


交総発第68号
令和2年2月28日

一般社団法人千葉県トラック協会
会長 角田正一様

千葉県警察本部
交通部交通総務課長



自動車運転従事者に対する安全運転指導の御依頼について
時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から交通安全活動を始め警察業務各般にわたり深い御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本県では昨年、交通事故による死者数が172人で、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で、初めて全国ワーストとなり、県警では、これら悲惨な交通死亡事故を1件でも多く減少させるため、関係機関・団体等と連携を深めながら、年初から脱ワーストを合い言葉に各種対策に取り組んでいるところであります。

しかしながら、先日、タクシーと歩行者が関係する交通死亡事故が連続発生し、その原因を見てもみると、いずれも運転者側の安全不確認等によるものとなっております。

旅客の輸送や物資の運搬を生業とする者による交通死亡事故は、職業運転者としての資質を問われるだけでなく、事業所としての従業員に対する安全運転管理が十分に行われていたかも疑問視される等、社会的反響の大きい重大事故と言わざるを得ないものであります。

つきましては、貴協会に加盟しております事業所に対して、現下の厳しい交通事故情勢のほか、交通法令遵守の徹底や輸送の安全が最優先との意識向上を図るなど、自動車運送事業に関する交通安全に向けた事故防止対策のより一層の指導・助言を推進されますようお願い申し上げます。

本件担当

千葉県警察本部交通総務課

電話：043-201-0110

(内線5031)